

令和6年度 第4回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（電線・ケーブル製造業）

- 1 開催日時 令和6年10月16日（水） 13時20分～15時50分
- 2 開催場所 津市島崎町143-6 サン・ワーク津 第3会議室

3 出席委員

公益代表 西川 昇吾
労働者代表 前田 良彦 山本 晃久
使用者代表 中村 和仁 廣澤 英幸 真弓 晋一

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会

(指導官)

定刻には早いですが、皆様お集まりいただいておりますので、只今から令和6年度第4回三重県電線・ケーブル製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、公益代表の恒岡委員、三好委員、労働者代表委員の石田委員からご欠席のご連絡をいただいております。

従いまして、この部会は、現時点で最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たしており、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について

(部会長)

皆様には、本日もお忙しい中をお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本専門部会でございますが、公労使三者が揃い審議する部分は公開とし、労使分かれていただいて個別に検討をする部分は運営規定第7条但し書に該当することから非公開といたします。

前回分かれて個別検討をいただいた結果を確認してまいります。

まず、労働者側委員からの結果報告は次のとおりでした。

当該産業の主要3社の適用労働者の約7割の賃上げ実績や影響率、他の業種とのバランスを考慮して歩み寄りを図るため連日協議を重ねてきたところであるが、まだ隔たりが大きいと認識している。しかしながら、当該産業の発展のためには、産業全体の賃金の底上げ、格差是正を図ると共に優秀な人材の確保を図ることの必要性等、使用者側と共有できたと認識している。次回の協議にて良い決着ができるよう引き続きよろしく願います。ということでございました。

次に使用者側委員からの結果報告を行います。

本日改正金額協議の最終日として臨んだところではあったが、次回に持ち越しとなった。当該産業に特化したデータで改正金額を示すことができなかったが、熟慮を重ねたうえで回答をさせていただいたところである。この場合は、特定（産業別）最低賃金を審議する場であり、労使協議を続ける中で、労使双方が共に当該産業の発展に着目して、良い着地が見出せるよう次回の協議に臨みたい。ということでございました。

前回は、このように具体的な金額が出てまいりまして、双方歩み寄りをお願いしているところでありますが、本日、予備日を使つての審議でございます。

労使双方ご努力をいただきまして、着地点を見出していただきますようどうかよろしく願いいたします。

公益といたしましても努力をいたしますので、重ねてお願い申し上げます。

労使それぞれに分かれていただき、金額検討をお願いしたいと存じます。

その前に、ご意見、事務局への質問等全体場で何かお話になりたいことがございましたらこの場でお願いします。どうでしょうか。

無いようですので、これから金額検討を行ってまいります。

それでは、一旦休会とします。

— 労使個別協議会場（それぞれ検討）へ —

— 全体会議場へ集合 —

（部会長）

皆様お集まりいただきましたので、再開いたします。

本日も労使それぞれの皆様からご意見を伺わせていただきました。

それでは、まず労働者側委員から個別検討結果のご報告をお願いいたします。

(前田委員)

今日は、予備日ということですのでけれども、ご審議ありがとうございます。

前回使用者側委員の方々からご提案いただきました金額、中小零細の日商の賃上げ率を参考したものをご回答いただきました。それに対して我々も色々と協議をしました。非常に小規模な零細企業の支払能力も含めて十分鑑みさせていただきました。一番大きいところは電線・ケーブル業界が今後どうしていくのか、産業をいかに盛り上げていくのか、他産業の優位性そういったものも含めて必要であろうということでもあります。その中でしっかりと金額の方をご回答させていただきました。

今回につきましては、労使でまず他産業との差別化を図っていくこと。それと、地域別最賃との優位性を保っていくこと。その部分の方向性を労使で共有、認識できたかなということでは非常に大きな進展かなと思っております。本当に長時間に亘りご審議をいただきましてありがとうございます。

(部会長)

ありがとうございます。

続いて、使用者側委員から個別検討結果のご報告をお願いします。

(中村委員)

それでは、私の方からお話させていただきます。

先程、労側の先生からもお話をいただいたところでございますが、今回予備日という形でございましたが、審議させていただきました。先程来のお話にもございましたが、我々ずっと言い続けているところで、やはり地域の中小零細企業の、特に最低賃金の三要素の中で我々が重視している企業の支払能力という部分の中でお示しをしているとはいいながら、冒頭投げさせていただいたところも支払能力を超えた金額であるという認識の元ではあります。とはいいながら、協議の部分でありますので、そういうわけにいかないところで、最終先程おっしゃっていただきました日商さんの製造業の数字を出させていただいたところではあります。そのこの部分を労側の先生も非常に今回汲み入れていただいたというのは非常に感謝申し上げたいと思っております。

また、先程お話いただきましたように、この産業の他産業との優位性という部分については、使側といたしましても共有、認識をさせていただいたのかなというふうに思っております。

とは言え、来年度以降につきましては、これがどのような状況になってくるのかというのは不透明な部分もございますので、その辺は、来年度改めて、またお互い共有も含めてですね、検討をさせていただかないといけないと思っております。ただ、久々と言いますか、私個人的に特定（産業別）最低賃金で白を上げさせていただくのは無かったのかなというところがありますので、本来はそういう部分が色々な意味で望ましいというのが当然でございますので、そういうところもできたというのが一つ成果になるのかなという部分もございますので、引き続き労使足並みをそろえてこの業界の発展のためにどういうふうにやっていけば良いのかということを真剣に引き続き議論を重ねてやっていきたいなというふうに思っております。決着を付けたというのは非常に良かったかなと思っておりますので、西川先生にも頑張っていただきましたので感謝申し上げます。ありがとうございました。

（部会長）

ありがとうございます。

以上のおり本日全員の委員で熱心に検討をしていただいた結果ですね、労使の意見が一致しましたので、確認の意味も込めて採決を行いたいと思います。

時間額 34 円アップの 1,033 円という金額です。

賛成の方は挙手をお願いします。

— 全員賛成 —

（部会長）

ありがとうございます。

全会一致ということで事務局で報告文の準備をお願いいたします。

— 事務局報告書(案)作成 —

（部会長）

先程の結論が報告書(案)としてまとめられましたので、お手元に用意をいたしております。確認のため事務局の方で朗読をお願いしたいと思います。

— 室長、報告書(案)朗読 —

（部会長）

ありがとうございました。

それでは、この報告書のとおり本審に報告をいたすことにします。

(指導官)

それでは、最後に、労働基準部長から御礼の挨拶をさせていただきます。

(部長)

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、回を重ねて、熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それぞれにお立場の違う中で、具体的な金額を定めていただくということで、本日の報告に至るまでには大変な気苦労をお掛けしたと存じます。

審議の結果は、労使双方ともに極めて厳しい情勢の下で、全会一致のご意見をいただき、部会長始め各委員の皆様の皆様のご尽力に深く感謝を申し上げます。

どうもありがとうございました。

簡単ではございますが、御礼のご挨拶といたします。

(部会長)

それでは、これにて三重県電線・ケーブル製造業最低賃金専門部会を終了させていただきます。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

以上